

＼ 大都市圏への販路開拓に挑戦してみませんか？ ／

令和7年度 販路開拓トライアル事業 大分市コーナー出品商品募集要領

大都市圏での販売を目指す大分市産品の販路開拓を支援するため、
東京・大阪の販売店舗に大分市コーナーを設置しており、出品商品を募集しています！



大分市ホームページ

東京：日本百貨店にほんばし總本店



大阪：きしな屋ほんまち店



表に○がついている常温保存の加工食品が対象となります！

対象商品 対象者	大分市ブランド 認証加工品	大分市産農林水産物 を活用した加工品	左記以外の加工品
		※出品を希望する設置店舗がある都または府内で 既に販売している場合は対象外	
<u>市内</u> に主たる事業所を 有する事業者	○	○	○
<u>市外</u> に主たる事業所を 有する事業者	○	○	×

令和7年4月

大分市農林水産部 農政課

令和7年度 販路開拓トライアル事業 大分市コーナー出品商品募集要領

1. 目的

大分市では、大都市圏の販売店舗に常設販売棚（以下「大分市コーナー」という。）を設置し、大分市産品の販売を試みることで、商品力、販売力の向上を図り、更なる販路拡大に繋がります。

2. 大分市コーナー設置店舗

以下の2店舗に大分市コーナーを設置します。

都府名	東京都	大阪府
設置店舗名	日本百貨店にほんばし總本店 (中央区日本橋室町 3-2-1 コレド室町テラス 1 階) ※東京メトロ「三越前」駅・JR 総武線「新日本橋」駅直結	きしな屋ほんまち店 (大阪市中央区船場中央 4-1-10-133 船場センタービル 10 号館) ※大阪メトロ御堂筋線「本町」駅・中央線「本町」駅 直結
店舗形態	セレクトショップ	
常設販売棚	2 台 (1 台 : 幅 90cm×高さ 120cm×奥行 38cm 4 段)	2 台 (1 台 : 幅 80cm×高さ 144cm×奥行 30cm 4 段)
営業時間※	10 時～21 時	10 時～18 時
店舗概要	令和元年 9 月に東京日本橋に開業した商業施設「コレド室町テラス」内にオープンした店舗です。東京のど真ん中で、日本全国より選りすぐりの商品を集め、作り手と使い手が出会う場として展開しています。	令和 5 年 11 月に大阪一の間屋街である船場センタービル内にオープンした店舗です。「旅するバイヤー®」である店主が日本全国をたずね目利きした地域自慢の逸品が並ぶ、食のセレクトショップです。
店舗情報	https://nippon-dept.jp	https://www.kishinaya.com/
設置期間	令和 8 年 3 月 31 日 (火) まで ※令和 8 年度は未定	
費用	常設販売棚設置に係る費用は、大分市が負担します。	

3 対象者

加工品を製造または販売する者 ※ただし、以下のいずれかに該当する場合は対象外とします。

- (1) 市町村税を滞納している者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。次号において「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- (3) 暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

4 対象商品

大都市圏での販売を目指す、以下のいずれかに該当する**常温保存の加工食品**とします。ただし、(2)(3)については、**出品を希望する設置店舗がある都または府内で既に販売している場合は対象外とします。**

- (1) 大分市ブランド認証加工品
- (2) 大分市内に主たる事業所を有する「対象者」が製造(委託製造含む)した商品
- (3) 「対象者」が大分市産の農林水産物等を主原材料として製造(委託製造含む)した商品

※大分市外の事業者でも、大分市産の農林水産物等を主原材料とした商品は対象になります。

5 取引条件

- 仕入れ形態：消化仕入れ（買取ではありません。）
- 販売手数料：18%
- 送料（返品含）：出品事業者負担
- 納品方法：設置店舗へ直接納品してください。（納品時期、場所は、設置店舗より別途連絡します。）
- 販売代金の支払い：月末締め翌月末払い

6 商品の採用等

設置店舗及び大分市との双方協議（**店舗や販売棚（大分市コーナー）のコンセプト、他商品との競合等も勘案**）のうえ、採用、採用予定、不採用を決定します。

採 用	速やかに販売します。
採用予定	商品入れ替え時期や季節等を考慮のうえ、今後販売する予定です。
不 採 用	販売できません。（その理由も併せて通知（フィードバック）します。）

7 出品商品の見直し（入れ替え）

採用された商品（以下「出品商品」という。）の販売動向等を踏まえ、概ね4半期ごとに見直します。
なお、出品を中止する商品については、その理由を通知（フィードバック）します。

8 出品商品の取引

採用後の取引にかかる手続き（商品登録等）等を設置店舗に対し行っていただきます。（取引には、大分市は関与しません。）

9 出品の取り消し

以下に掲げる事由に該当する場合は、出品を取り消す場合があります。

- （1）申請内容と異なる場合
- （2）関係法令に違反する場合
- （3）設置店舗との円滑な受注、納品等に対応しない場合
- （4）その他、市長が適当でないと認める場合

10 提出書類等

応募対象者は、出品の申請をしようとするときは、次に掲げる書類等を大分市農政課に提出してください。

なお、以下の書類等は、販売店舗にも提供しますので、予めご了承ください。

- （1）販路開拓トライアル事業大分市コーナー出品申請書（様式第1号）
- （2）FCP展示会・商談会シート（最新版（第3.3版））を使用してください
- （3）商品サンプル 1点（2店舗出品希望の場合は2点）
- （4）生産物賠償責任保険（PL保険）証書の写し
- （5）3月以内に発行された市町村税の滞納がないことを証明する書類（市町村税完納証明等）又はその写し（市長が認める場合を除く）
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に係る誓約書（様式第2号）
- （7）重要事項確認書（申請時参考）
- （8）その他市長が必要と認める書類

【提出書類のダウンロード】

- （1）（2）（6）（7）の書類は、大分市ホームページ（トップページ » 組織から探す » 農林水産部 » 農政課 » 情報提供（農政課））よりダウンロードできます。

1 1 応募の方法

- (1) 「1 0 提出書類等」を郵送または直接持参してください。
- (2) 「1 0 提出書類等」の(2)は、提出後、メールにて大分市農政課宛てに送付してください。
(PDF 等に変換せず、エクセルファイルのまま送付してください。)

1 2 提出・問合せ先

大分市農林水産部 農政課 農産品流通担当班

- 住所：〒870-8504 大分市荷揚町2番31号（本庁舎8階）
- TEL：097-537-7025（直通）
- FAX：097-534-6176
- e-mail：nosei3@city.oita.oita.jp
- 担当：小俣（おまた）・南

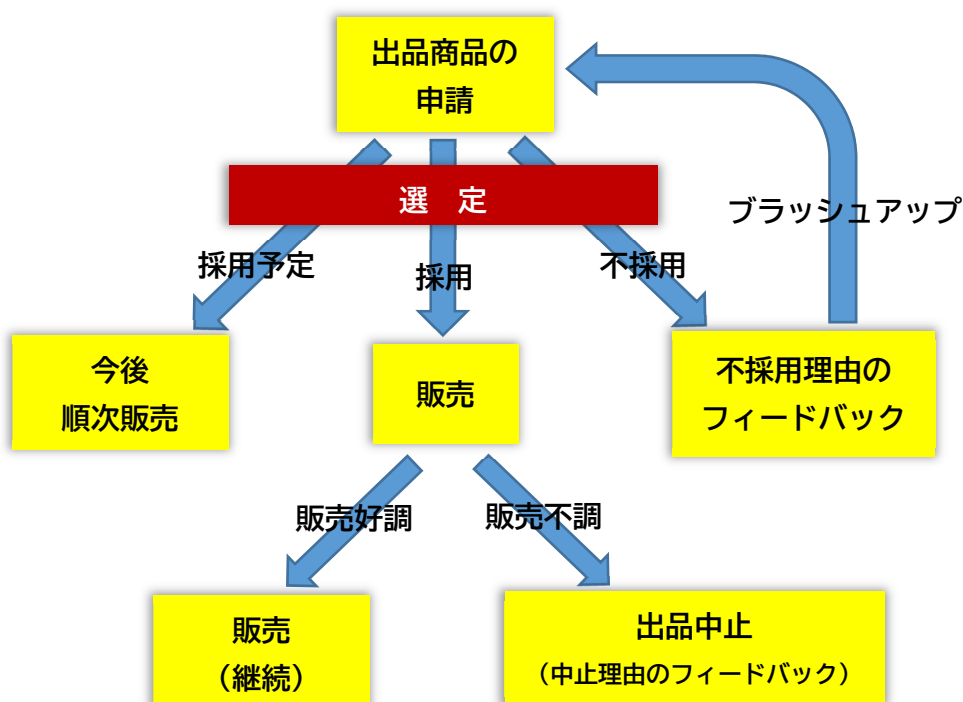
1 3 応募期間

年度内、随時募集しています。

1 4 留意事項

- (1) 催事を開催する際は、試食・試飲用サンプルの提供にご協力願います。
- (2) 申請に係る費用は申請者の負担になります。
- (3) 大分市コーナーでの出品商品の販売を永続的に保証するものではありません。
- (4) 提出された書類は返却しませんので、副本をご準備ください。

1 5 事業のイメージ



16 店舗写真

日本百貨店にほんばし總本店（東京）



きしな屋ほんまち店（大阪）

